

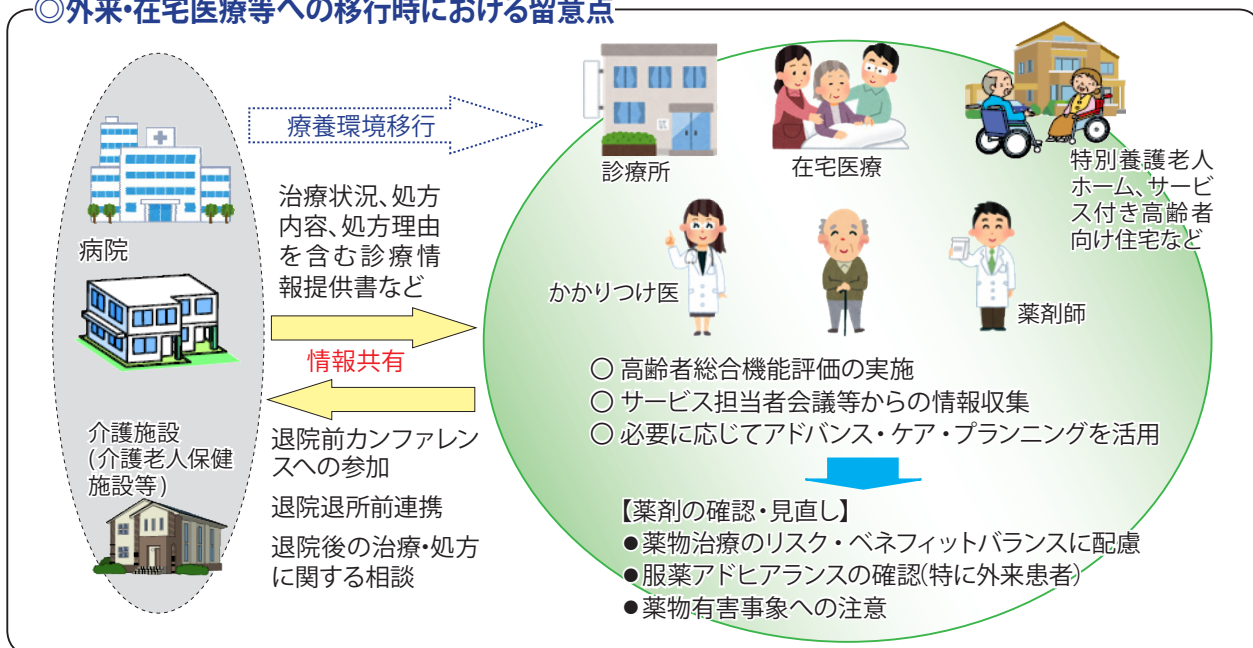
高齢者の医薬品適正使用で指針の各論編 ~療養環境別に示される

《背景》厚生労働省は、「高齢者の医薬品適正使用の指針(各論編=療養環境別)」が取りまとめられたことを都道府県などに通知し、医療機関等で活用されるよう周知を求めた。昨年5月には同指針の総論編が公表されていた。

《ポイント》指針は、ポリファーマシー(多剤服用の中でも害をなすもの)対策などに関する手引き。各論編では、患者の病態、生活、環境の移行に伴い関係者にとって留意すべき点に変化することを念頭に、患者の療養環境ごとの留意事項などを示している。

《解説》療養環境は、①外来・在宅医療・特別養護老人ホーム等の常勤の医師が配置されていない施設、②急性期後の回復期・慢性期の入院医療、③その他の療養環境(常勤の医師が配置されている介護施設等)に分けられ、それぞれの療養環境に特徴的な点として、処方確認・見直しの考え方、療養環境移行時や移行後の留意点、処方検討時の留意点などが記載されています。そのうち、①については、下図のように、入院等から外来・在宅医療等への移行時における留意点などに触れています。

◎外来・在宅医療等への移行時における留意点



[高齢者の医薬品適正使用の指針(各論編=療養環境別)のイメージ図に基づいて作成]

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4 第二松屋ビル 〒112-0004
TEL. 03-3817-8867